

納税証明願の記載方法（代理人の方が来所する場合）

この納税証明願は、県税事務所で事業税の納税証明書の交付を受けるときに、次の要領で記載して窓口に提出してください。

◎ 納税証明手数料（1部400円）は県証紙で納めてください。

交付申請人とは、納税証明書を必要とする方です。
自動車登録関係の納税証明書を希望する場合は、次の方が該当します。
(1)自動車税の納税義務者
(2)自動車検査証(車検証)の「使用者の氏名又は名称」欄に記載されている者

納税証明願
(県税関係証明等原簿)
様
住所 青森市長島一丁目1-1
交付申請人 (納税義務者等) 氏名 株式会社〇〇産業
代表取締役 青森 太郎

代理人の方が来所する場合に、ご本人(=交付申請人)が自署してください。
委任状を持参している場合には記載の必要はありません。
※委任状の記載例は裏面にあります。

委任に関する事項	次の者に納税証明書の交付申請及び受領を委任します。	
	住所	青森市長島一丁目1-1
	氏名	株式会社〇〇産業 代表取締役 青森 太郎
※交付申請人以外の者が交付手続を行う場合	電話番号	017(722)1111
	申請の手続を行う者	住所 弘前市蔵主町4 氏名 弘前 花子

(注) 委任についてご本人に電話で確認させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

証明書の交付件数 1 件

申請の手続を行う者とは、窓口で、納税証明書の交付申請の手続を行い、納税証明書を受け取る方(=代理人)です。

証明書の使用目的	1. 建設業関係書類(建設業法に基づく決算等届出、建設業許可申請)
	2. 入札参加資格審査申請等
	3. 自動車登録関係 ☒ 所有権留保解除 ☐ 抹消登録 ☐ 移転登録 ☐ 変更登録 ☐ その他() 自動車登録番号: 青森500た〇〇〇〇 車台番号: AE9876-54321
	4. 酒類製造・販売業免許申請 ☐ 製造 ☐ 販売
	5. 公益法人関係手続 ☐ 認定申請 ☐ 事業報告書添付
	6. その他()

(注) 自動車登録関係の納税証明書の交付申請をする

※自動車登録関係の納税証明書を希望する場合
(1)自動車検査証(車検証)と照合し、誤りのないように入力してください。
(2)自動車登録番号を変更して間もないときは、変更前の旧登録番号も()書きで記入してください。
(3)必ず、自動車検査証(車検証)を、窓口に提示してください。

該当する番号をマルで囲んでください。
使用目的がその他の場合には、その他の欄に具体的に記載してください。

◆ 納税証明書は、納税者の皆様の大切な情報を証明するものですから、窓口においていただいた方の確認等を厳格に行わせていただきますので、ご協力をお願いします。

【ご注意】

- 1 納税して間もないときは、領収証書を持参してください。
- 2 県税事務所では県証紙の売りさばきをしていません。
- 3 自動車税に未納額がある場合には、“滞納がない旨”の納税証明書は交付できません。

青森県・県税事務所

委任状の記載例
○ 自動車税の場合

青森県 中 央 県税事務所 様	
住 所	青森市長島一丁目 1 - 1
代理人 氏 名	株式会社□□産業
代表取締役 青森 太郎	
私は、上記の者を代理人と定め、	
下記の自動車の自動車税の納税証明書 1 通の交付申請及び受領についての権限を委任します。	
自 動 車 登録番号	青 青 森 八 戸 弘 前
標板文字	5 0 0
分類番号	た
かな	〇 〇 〇 〇
一連番号	
年 月 日	
住所	弘前市蔵主町 4
委任者 氏名	弘前 花子
電話番号	0 1 7 2 (3 2) 1 1 3 1

○ 自動車税以外の場合

第 1 号様式（自動車税以外の県税）	
委 任 状	
青森県 中 央 県税事務所 様	
住 所	弘前市蔵主町 4
代理人 氏 名	弘前 花子
私は、上記の者を代理人と定め、	
1. 法人県民税・法人事業税 2. 個人事業税 3. () 税	
の納税証明書 1 通の交付申請及び受領についての権限を委任します。	
年 月 日	
住所	青森市長島1丁目 1 - 1
委任者 氏名	株式会社□□産業 代表取締役 青森 太郎
電話番号	017 (722) 1111